

## 海老名市学校施設再整備計画に係る今後の方針について ～短期計画における向こう10年間の方針を決定～

老朽化する学校施設の環境及び機能向上を図るため、校舎の移転又は新築並びに統廃合を行うことで、将来的な児童生徒の減少に対応した再整備方針を「海老名市学校施設再整備計画」に示しています。

これを受け、こどもの教育環境の充実につながる学校施設整備が確実に推進されるよう、短期計画である向こう10年間の計画について、令和7年3月7日開催の海老名市教育委員会で次のとおり方針を決定しました。

なお、3月定例教育委員会で決定した内容は、別添のとおりです。

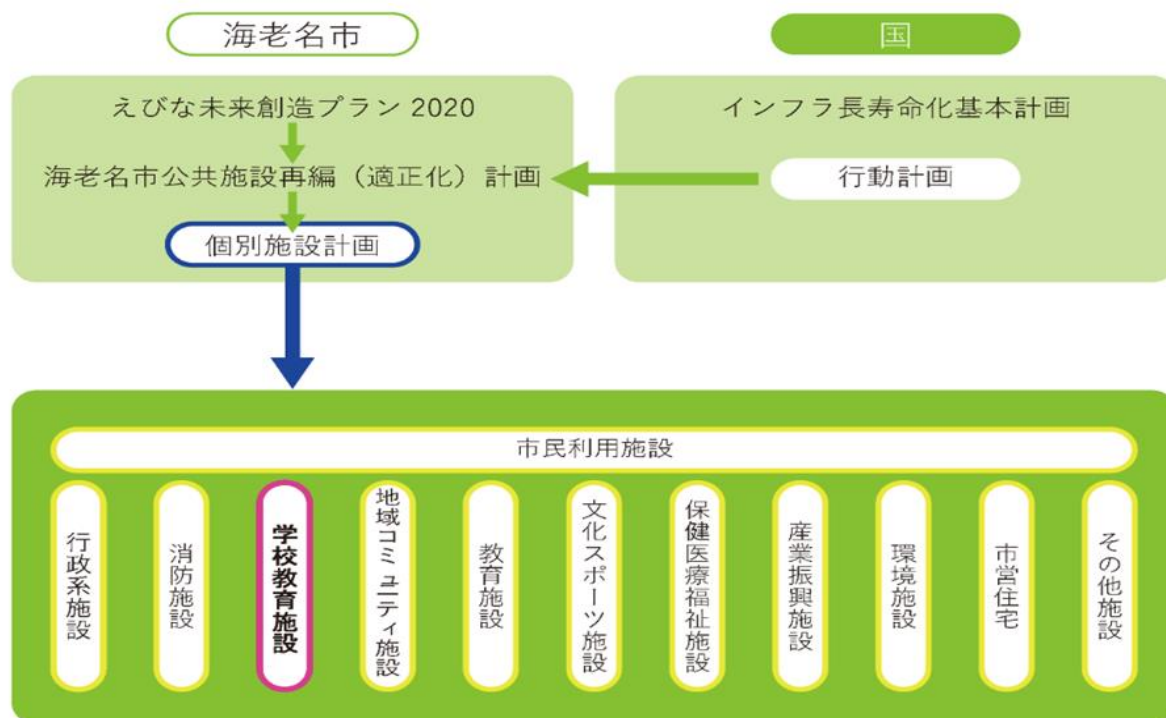
### 【令和7年3月教育委員会定例会で決定した方針（施設整備等の方向性）】

方針1 海老名中学校敷地移転

方針2 有馬小学校及び有馬中学校の施設統合を含めた効率的な学校運営

方針3 今泉小学校及び今泉中学校の児童・生徒数増加に伴う施設整備

《参考：学校施設再整備計画の位置づけ》



◎この件に関するお問い合わせ

海老名市教育部教育総務課 電話 046-235-4917